

⑪ 防 衛 省

法人名	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(平成14年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:長岡 憲宗)
目的	駐留軍等及び諸機関のために労務に服する者(駐留軍等労働者)の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、駐留軍等及び諸機関に必要な労働力の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施(労働契約の締結、昇格その他の人事の決定を除く。)に関する業務を行うこと。2 駐留軍等労働者の給与の支給(額の決定、給与の支払を除く。)に関する業務を行うこと。3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施(法令の規定により事業主、事業者又は船舶所有者でなければ行うことができないとされる事項、宿舎に供される行政財産の管理、表彰(永年勤続に係るものに限る。)を除く。)に関する業務を行うこと。
委員会名	防衛省独立行政法人評価委員会(委員長:東海 幹夫)
分科会名	-
ホームページ	法人: <a href="http://www.lmo.go.jp/">http://www.lmo.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/dokuritsu/gijiroku/kekka.html">http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/dokuritsu/gijiroku/kekka.html</a>
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. A、B、C、Dの4段階評価。ただし、委員の協議により特に優れた業務実績を挙げていると判断できる場合にはA+評価を行うことが可能。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 平成19年1月9日に主務大臣が内閣総理大臣から防衛大臣に変更されている。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1.業務運営の効率化</b>							
(1) 業務の運営体制	A×5	A×4 B×1	A×5	A×5	A×5	A×5	
(2) 経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(3) 職員の意識の高揚							
<b>2.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上</b>							
(1) 駐留軍等労働者の募集	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策	A×3	A×3	A×3	A	A	A×3	
(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成	A	A×1 B×1	A	A×2	A×2	A×2	
<b>3.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A	A	
<b>4.短期借入金の限度額</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>5.重要な財産の譲渡等</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>6.剰余金の使途</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>							
(1) 施設設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	
(2) 人事に関する計画	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
<b>8.年度計画以外の業務実績等</b>							
(1) 随意契約の適正化		A	A	A	A	A	
(2) 保有資産			A	A	A	A	
(3) 官民競争入札			-	A	A	A	
(4) 内部統制			A×2	A	A	A×3	
(5) 給与水準及び総人件費改革			A	A	A	A	
(6) 目的積立金			A	A	A	A	
(7) 本部事務所の移転			C×2	C×2	A	B	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.24)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 平成22事業年度業務実績については、全体として年度計画に沿って的確に業務が実施されており、中期目標の達成に向けた進捗がなされたものと認められる。
- 具体的には、平成22年度は中期目標期間(5年間)の最終年度にあたり、その中期目標を着実に達成すべく、業務運営の効率化を図り、年度計画(平成22年度)に掲げている「年度平均4%の人員削減」や「人件費概ね4%、物件費概ね2%の経費の抑制」など、その抑制率を大きく上回る経費の抑制を図っている。
- 本部事務所が2か所に分かれていたことについて、平成22年に東京都へ移転・集約され、賃借料など経費の面を含め問題の解決が図られている。
- 次年度以降においても、引き続き、理事長のリーダーシップのもと、防衛省との連携を密にとりつつ、業務の徹底した効率化を図り、要員の縮減、経費の抑制を着実に実施するとともに、駐留軍等労働者の福利厚生の充実、ほう賞事業の見直し、保有資産の見直し、内部統制の充実・強化など、中期目標に掲げられた各種事項について積極的に取り組むことを期待する。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化 (業務の運営体制)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度末人員数 396 人から平成 18 年度～平成 21 年度の4年間にわたる削減数64人を減じた人員数 332 人に対し、本年度当初に各年度平均 4.0%に当たる 16 人を削減して、人員数を 316 人とした。これにより4%の人員削減を達成した。</li> <li>平成 18 年度～平成21年度に行った業務の集約化、管理部門の縮小、アウトソーシングの活用による本部組織のスリム化に加え、本年度当初において、労務管理課と労務給与課の統合・労務厚生課内の係の統合、ポストの削減を行い、17年度末の人員に対し約 25%の削減率を達成し、機構全体の削減率(20%)を上回る人員削減を実施する目標を達成した。</li> <li>本年度当初において、富士支部の座間支部への統合及び横田支部、横須賀支部、座間支部においてアウトソーシングによる一般職員の削減を行った。また各支部の職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数について支部ごとのばらつきを是正し、支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置とするため横田支部から1人、富士支部から1人、沖縄支部から4人の一般職員の横須賀支部への振替を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員の削減については、平成22年度に16人を削減し、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画(以下「年度計画」という。)(平成22年度)に掲げている「4%」の人員削減を達成した。削減した16人の内訳については、本部が、労務管理課と労務給与課の統合や労務厚生課内の係の統合などにより6名の削減、支部が、富士支部の座間支部への統合やアウトソーシングの実施により10 人の削減が実施されている。次年度以降も、設定された目標に向け人員削減が計画的に行われることを期待する。</li> <li>アウトソーシングの推進については、機構の管理業務のうち、本部における文書受付・発信台帳の記入、職員の給与計算等の入力等の機械的・定型的業務について実施するとともに、機構の労務管理等事務のうち、横田支部、横須賀支部及び座間支部における応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付等の機械的・定型的業務について実施され、これらにより経費が削減されたことも確認した。人員削減によるコスト減と、アウトソーシングの活用によるコスト増を明確に示すことが必要である。また、本項目については、順調に実施されているが、さらなる努力を期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上(駐留軍等労働者の募集)	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募者の増加を図る周知活動等に努めた結果、紹介率は 97.5%となった。</li> <li>前年度に引き続きパンフレット、新聞、テレビ、ラジオ等の各種メディアを活用し、インターネットを利用した募集についての周知徹底を図った。沖縄県においては、インターネットを利用した応募の割合は年々増加しているものの、全体の応募者数が減少傾向にあることから、アンケート調査の結果から有効と考えられる無料配布の求人情報誌を新たに活用して周知徹底を図った。</li> <li>平成20年5月に開始したインターネットを利用した事前募集の通年実施を本年度も継続した。その結果、インターネット利用による応募者数の全体に占める割合は、前年度の 69.6%に引き続き 70.0%と高い数字を維持した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐留軍等労働者の募集については、新聞、テレビ、ラジオ等の各種メディアを活用し、インターネットを利用した募集について周知活動を行っている。また、紹介率が前年度を上回る97.5%であった。沖縄支部においては、インターネットを利用した事前募集及び窓口での応募受付業務を通年実施がなされている。引き続き、効果的な募集を行うことを期待する。</li> <li>関東地区における駐留軍等労働者の募集方式の変更については、平成21年度までに既に実施している職種に加え、在日米陸軍座間地区などが機構を通じて募集する方式に変更している。引き続き、米軍と必要な調整を行い、機構を通じて募集する方式への変更の推進に努めることを期待する。</li> </ul>
年度計画以外の業務実績等(本部事務所の移転)	8(7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防衛省評価委員会から2か所体制について非効率である旨指摘されたこと、及び平成 22 年4月、防衛省から本部事務所を東京都内の1か所に集約するよう指示を受けたことなどを踏まえ、本部内にプロジェクトチームを設置し、防衛省、在日米各軍司令部との移動に際する利便性等を考慮した移転先地の選定及び調査を行い、平成 23 年2月に本部事務所を東京都港区に移転・集約した。なお、経費については、平成 20 年2月に実施した本部事務所移転による経費削減の効果(賃借料や地域手当の削減額)を後退させることのないよう、新たな本部事務所に係る賃借料を抑制し、経費の節減に最大限努めた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務所については、これまで事務所が2か所に分かれていた状態であったため、当委員会においても業務運営の効率化の観点から望ましいものではなく、適切な措置を執るよう指摘をしたところであったが、平成 22 年4月の防衛省から東京都内の一か所へ集約するよう指示を受け、平成 23 年2月に東京都港区へ移転集約がなされた。また、移転後の事務所の賃借料については、移転前と比べ抑制されており、一連の問題の解決が図られたものと考えられる。</li> </ul>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

